

令和2年 第3回 市議会定例会

市長所信表明(要旨)

蕪崎市

本日ここに、「令和2年第3回市議会定例会」の開会にあたり、提出いたしました案件のうち、主なるものにつきまして、その概要を申し上げ、併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年7月豪雨は、九州、中部、東北地方をはじめ全国各地において、家屋への被害や、多くの人命が失われるなど甚大な被害をもたらしました。

被災された皆様に、謹んでお見舞いとお悔やみを申し上げます。

この度の豪雨は、これまで経験したことのない雨量により、避難する間もなく短時間での冠水や浸水、河川の氾濫などによる被害が多く見られ、避難勧告や避難指示をいかに迅速にまた的確に発するかという点の重要性を再認識いたしました。

また、あらためて「自分の命は自分で守る」ことが肝要であると痛感したところであり、今後も市民の皆様とともに安全と安心の確保に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、日を追うごとに感染者が増え、県内では第二波到来と言わざるを得ず、本市でも予断を許さない状況であります。

市民の皆様には、「3密の回避」、「ソーシャルディスタンスの確保」、「手洗いの徹底、咳エチケットの実施」、「マスクの着用」を基本とする新しい生活様式の実践による対策を行い、「感染しない、させない」という意識で適切な行動に努めていただき、引き続き、感染拡大の防止に対するご協力をお願いいたします。

一方、国内経済への影響についてであります。政府は「リーマン・ショックよりも厳しい状況である。」と、今後、深刻な落ち込みが避けられないとの認識を示しており、県内の有効求人倍率も約5年ぶりに1倍を割り込むなど、好転する兆しが見えない雇用情勢であります。国の動向を注視しながら、市内の経済状況にも細心の注意を払っていく必要があると考えております。

このような中、本市におきましては、これまで、様々な対策を実施してまいりました。

先ず、「ママパパがんばれ応援金」として、市独自に特別定額給付金の

対象を拡大し、4月28日以降の新生児に10万円を支給しており、すでに給付を受けた方からは、感謝の言葉が寄せられているところであります。

また、子育てと仕事を一人で担う低所得者のひとり親世帯に対する特別給付金は、先月末に基本給付の支給を行い、急激な収入減少等に対する追加給付につきましても迅速な対応に努めているところであります。

さらに、授業形態の変化やアルバイト先の休業などにより、通常通りの学生生活を送ることができない大学生等に対し、クオカードをお送りし、未来を担う学生の皆さんを応援するとともに、近い将来、ふるさと葦崎のまちづくりに様々な形で参画していただけることを期待しております。

次に、店舗等での感染対策として、施設の改修や顧客確保等の経費に対する補助を実施し、事業者の負担軽減と市民及び観光客等が安心して利用できるよう取り組みを進めております。

また、イベントや旅行の自粛により、農産物の売り上げが減少するなど影響を受けている農家に向けた支援につきましては、さくらんぼなどを市が適正価格で買い取り、PRをかね県外で販売いたしました。

さらに、繁忙期を迎えた農家の労働力確保及び福祉作業所内での密集密接した職場環境の緩和のため、就労継続支援事業所に委託し、葡萄の傘かけや醸造用コンテナの洗浄などの作業を行う「農福連携」による支援を行っているところであります。

今後のさらなる取り組みといたしましては、地域における消費を喚起、下支えするため総額3億9千万円、内30%分のプレミアムが付いた「チーム葦崎エール商品券」の販売を11月から予定しておりますので、多くの方のご利用をお願いいたします。

次に、小中学校の修学旅行につきましては、感染症予防対策としてバス車中での密を回避するため、台数を増便して実施することとしておりますが、各学校において引率にあたる養護教諭のほか、看護師1名を増員し、健康管理に万全を期すとともに、当初予定していた目的地を変更し、感染リスクを低減することにより、保護者の皆様の不安解消と児童生徒が安心して楽しめるよう支援を行ってまいります。コロナ禍において様々な制約の中、修学旅行が児童生徒の大切な思い出となることを願っております。

その他といたしましては、感染症のリスクが高く、緊急事態宣言発令期間中にもかかわらず、休むことができなかった保育業務等の従事者に対し、「子育て支援従事者慰労金」を支給いたします。

また、大村記念図書館にウェブ上で書籍を閲覧できる環境を構築するため、電子図書システムを導入し、利便性の向上と利用者層の拡大に繋げてまいります。

次に、本年度の主な事業の動向について申し上げます。

先ず、健康づくりの推進についてであります。

この冬におけるインフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行を予防し、併発による重篤化の回避と医療現場の負担軽減のため、高校3年生までの市民を対象に、インフルエンザ予防接種の費用助成を実施いたします。

次に、医療体制の充実についてであります。

市立病院におきましては、毎週火曜日に泌尿器科の専門外来を行っておりますが、この度、山梨大学医学部のご協力により来月1日から毎週木曜日を追加し、週2日の診察ができることとなり、受診機会の拡大と利便性の向上に繋がるものと考えております。

なお、眼科につきましては明年度からの常勤医師派遣を前提に山梨大学医学部に要請しているところであります。

次に、防災体制の強化についてであります。

過日の総合防災訓練では、災害対策本部と避難所等をオンラインで結び、情報共有を図るほか、防災アプリに新たに追加した「被害状況確認機能」と「写真投稿機能」が、円滑に活用できるよう地域における避難や被害状況を、各地区から本部に伝達するなどコロナ禍における訓練を実施いたしました。

次に、子育て支援の充実についてであります。

先月より運用を開始した、「ニーラ子育て応援アプリ」につきましては、予防接種をはじめ乳幼児健診などのお知らせや、月齢に合わせた子育て支援情報をタイムリーに配信することが可能となり、妊娠期から子育て期を通した育児サポートの充実に努めてまいります。

次に、スポーツ活動の充実についてであります。

過日、建設予定地において起工式が執り行われた円野屋内運動場につきましては、地域の中心となる多目的利用施設として明年3月の完成を目指し、工事を進めてまいります。

次に、公共交通網の整備についてであります。

公共交通空白地域や不便地域の解消及び感染症の影響により利用者の減少が著しいタクシー業界を支援するため、10月から「市民乗合タクシー」の実証実験を開始いたします。

蕪崎駅を起点に富士見ヶ丘から穴山町石水を経由し、円野町宇波円井までの穴山線と上ノ山を経由し穂坂町上今井までの穂坂上今井線、穂坂町上ノ原を経由し三之蔵までの穂坂三之蔵線の3路線において、毎日4便を運行し、市民生活を支える移動手段について調査・研究してまいります。

次に、道路の整備についてであります。

社会資本整備総合交付金の確保により、市道（穂坂）97号線につきましては、地権者及び関係機関との協議を重ね、詳細設計を進めていくとともに、橋梁点検により、耐震補強が必要となった大坪橋及び西割大橋のおおつぼしにしのわりの修繕工事を実施するなど、地域住民の安全と利便性の向上を図ってまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社において、先月より新工場での操業が開始され、企業立地助成金の指定申請を受け付けたところであります。

助成金は、昨年度から上ノ山・穂坂地区工業団地で2件の実績があり、今後も入居企業からの申請が予定されておりますが、企業の積極的な投資による税収と雇用の場の確保が図られるものと期待しております。

次に、魅力ある観光施策の充実についてであります。

毎年10月に実施しております「武田の里フェスタ・蕪崎」及び「にらききワインフェスティバル」は、残念ながら中止とし、本年度は、感染症と戦うすべての人々への感謝の気持ちを発信するため、「サンクスフェス

夕萑崎」を開催する予定であります。

開催に当たっては、感染予防を徹底し、イルミネーションや、市民からのメッセージを送るプロジェクションマッピングを企画しております。

次に、文化・芸術の振興についてであります。

萑崎大村美術館において、当館所蔵品の中でもご覧いただく機会が少なかった男性作家の作品にスポットを当てた企画展「美を探るⅠ（いち）」を明後日から開催いたします。

また、今月19日からは、市民交流センターニコリの地下アートギャラリーにおいて、世界40の国と地域や市内の子ども達から応募された絵画を展示する「世界児童画展」を初めて県内で開催いたしますので、多くの方にご覧いただきますようお願いいたします。

次に、今議会で認定をいただき、令和元年度決算についてであります。

一般会計につきましては、歳入総額は、147億4,790万4千円、前年度に比べ、6.2%の減、歳出総額は、143億2,926万2千円、前年度に比べ、6.3%の減となっております。

歳計剰余金は、4億1,864万2千円で、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、2億7,584万4千円であります。

また、実質単年度収支は、財政調整基金の繰入等も含め、5,375万8千円と、昨年度よりも赤字額は減少いたしました。2年連続の赤字となっております。

なお、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」につきましては、89.8%と、法人市民税や普通交付税の経常一般財源の大幅な減により、前年度より5.6%悪化しております。

次に、「健全化判断比率」につきましては、「実質公債費比率」が0.4%減の9.4%、「将来負担比率」は5.6%増の76.3%となり、いずれの指標も早期健全化基準を大きく下回る結果となっております。

また、特別会計につきましては、実質収支の総額が9,990万5千円となり、病院事業会計、水道事業会計におきましても純利益を出すなど、堅実な財政運営を行うことができたところであります。

議員各位のご協力と市民の皆様のご理解に支えられ、令和元年度も健全財政を維持できたところでありますが、なお一層、効率的な予算執行に取り組み、将来を見据えた計画的な財政運営に努めてまいりたい所存であ

ります。

次に、本日提出いたしました審議案件につきましては、先の6月議会以降の新たな行政需要に対応するため、条例等の改正のほか、予算につきましても補正の必要が生じたので、対処いたしましたところであります。

これにより、今議会でご審議をお願いする案件は、

報告案件	6件、
予算案件	8件、
条例案件	1件、
認定案件	16件であります。

このうち、一般会計補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正は、法人市民税の減額や前年度繰越金、地方交付税等の確定に基づく歳入予算を計上したほか、定期人事異動に伴う職員給与費の補正、新型コロナウイルス感染症対策に係る追加事業並びに緊急性を生じた諸事業を中心に編成したところであります。

先ず、議会費につきましては、タブレット端末やモバイルルーター等の購入経費として、議会活動費に174万5千円を追加計上するなど、総額565万円を増額補正しております。

次に、総務費であります。

令和元年度決算における実質収支の2分の1相当額を積み立てるため、財政調整基金積立金を1億3,792万2千円、市民交流センターニコリの懸垂幕設備点検業務委託経費のほか、新型コロナウイルス感染症による休業要請のため、施設を閉館していた指定管理者に対する休業等協力金として、市民交流センター管理運営費を348万6千円増額するなど、総額1億8,322万1千円を増額補正しております。

次に、民生費であります。

新型コロナウイルス感染症拡大の中、市内の保育施設において、献身的に従事されている保育士等に対する慰労金などとして、子ども・子育て支援事業費に1,585万4千円、健康ふれあいセンターの指定管理者に対する休業等協力金として、管理運営費に927万4千円を追加計上するなど、総額4,933万9千円を増額補正しております。

次に、衛生費であります。

定期人事異動により、水道事業会計補助金を1,681万円減額する一方、医療機器購入や診察室改修工事に係る補助として、病院事業会計補助金を1,563万5千円、新型コロナウイルス感染症の影響による県小児救急医療事業負担金の追加経費として、医療体制支援事業費を263万7千円増額するなど、総額995万6千円を増額補正しております。

次に労働費につきましては、勤労青年センターの消防設備修繕経費として、管理運営費を33万円増額補正しております。

次に、農林水産業費であります。

農業用水路取入口の土砂浚^{どしゃしゅんせつ}漂や橋、ため池の点検経費として、農道水路維持管理費に494万4千円、支障木整理や有害鳥獣対策としての緩衝帯設置などの森林整備経費として、林業総務一般事務費に373万1千円を追加計上するなど、総額1,487万8千円を増額補正しております。

次に、商工費であります。

工場を建設した企業に対する企業立地助成金として、企業立地支援事業費に1億2万1千円、空き店舗を改修し、新たに事業を開始するための助成金として、中小企業等支援事業費に209万5千円を追加計上するなど、総額1億9,638万8千円を増額補正しております。

次に、土木費であります。

資本費平準化債の借入額の増額等により、下水道事業会計補助金を4,894万3千円減額する一方、社会資本整備総合交付金の内示による大坪橋などの修繕経費として、道路施設長寿命化推進事業費を4,873万円、道路詳細設計の追加経費として、市道穂坂97号線道路整備事業費を1,595万円増額するなど、総額2,912万2千円を増額補正しております。

次に、消防費であります。

消防団員等公務災害補償等共済基金の助成金を活用し、消防団員の装備品を購入するため、消防団運営事業費を128万1千円、避難所での

停電に備えるためのポータブル蓄電池のほか、災害時の医療救護所や保健師が避難所を巡回する際に必要となる医療資機材などの購入経費として、災害対策事業費を2,188万6千円増額するなど、総額2,403万6千円増額補正しております。

次に、教育費であります。

小中学校の体育館や市営総合運動場体育館、地域屋内運動場に設置する冷風機購入経費などとして、小学校施設管理事業費を364万7千円、中学校施設管理事業費を157万8千円、社会体育振興事業費を842万1千円増額し、文化ホールの指定管理者に対する休業等協力金として、管理運営費に230万8千円を追加計上するなど、総額3,016万2千円を増額補正しております。

以上の結果、一般会計補正予算額は、5億4,308万2千円の増額補正となり、現計予算額は183億5,437万6千円となります。

次に、特別会計であります。

国民健康保険特別会計につきましては、県支出金償還金の増などにより、292万3千円の増額補正、後期高齢者医療特別会計につきましては、繰越金確定による広域連合納付金の増などにより、184万8千円を増額補正しております。

介護保険特別会計につきましては、令和元年度決算に基づき、国庫支出金等償還金に7,603万4千円、積立金に2,319万2千円を追加計上するなど、総額9,650万6千円の増額補正、介護サービス事業特別会計につきましては、定期人事異動により、154万7千円を増額補正しております。

また、病院事業会計につきましては、新型コロナウイルス感染症による医業収益の減や職員給与費の減、10月からの泌尿器科外来の医療機器の購入などにより、総額2,292万円の減額補正、水道事業会計につきましては、茅野北杜葦崎線の道路改良工事に伴う水道管移設工事費の増や職員給与費の減などにより、総額1,192万8千円の増額補正、下水道事業会計につきましては、資本費平準化債や消費税還付金の増と一般会計補助金の減などにより、総額39万2千円を減額補正しております。

その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議のうえ、ご議決あらんことをお願い申し上げます。

令和2年9月3日

菰崎市長 内藤久夫